



## パラスポーツ(\*)のさらなる普及と 活力ある共生社会実現にむけて

公益財団法人日本パラスポーツ協会 会長 森 和 之

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終了して早いもので1年となります。コロナ禍の厳しい環境ではありましたが、無事に大会を開催することができました。1964年の東京パラリンピックを契機に日本のパラスポーツの振興が始まりましたが、東京2020パラリンピックで更にパラスポーツに対する国民の関心は高まりました。

精神障害者スポーツに関しては、2008年に大分県で開催された第8回全国障害者スポーツ大会において精神障害者バレーボールが正式競技となり、三障がい合同での開催が実現しました。さらに2019年に精神障害者卓球も正式種目に加わることが決まりました。残念ながら、その2019年に茨城県で開催予定だった全国障害者スポーツ大会は台風で中止、2020年、2021年も新型コロナウイルス蔓延の為、開催見送りとなり、選手や関係者、開催準備を進めてきた地元関係者にとっても大変残念な結果となってしまいました。従いまして、本年、栃木県にて開催される全国障害者スポーツ大会が、精神障害者卓球の最初の大会となります。素晴らしい大会となるよう関係者一丸で尽力するとともに東京2020大会同様、これを契機に精神障害者スポーツがさらに発展していくことを期待しています。

さて、昨年開催しました東京2020パラリンピック競技大会を通じて起こった大きな変化について触れてみたいと思います。この変化は、パラリンピックに限定されたものではなく、全てのパラスポーツ、共生社会に関連するものであります。

第一点は、パラスポーツの普及・啓発が各地で盛んにおこなわれ、メディアの情報発信も活発化したことです。障がいや苦しい時期を乗り越えたというストーリーの紹介により、競技の見どころやアスリートの個性や経歴、そして、共生社会への気づきについての報道が各段に増えました。

第二点は、パラスポーツに対する企業の協力が広がったことです。資金面のみならず、アスリートの雇用や社員のボランティア活動での支援が広がりました。また、CSRとしての活動のみならず、多様性・個の尊重を企業の重要な経営戦略のひとつとして捉

え、積極的そして多面的に支援してくださる企業が増えました。

第三点は、子供たちへの多様性を尊重する教育が進んだことです。文部科学省、東京都、大会組織委員会による教育に加えて、我々は日本財団パラスポーツサポートセンターと共同で国際パラリンピック委員会公認の教育プログラム「I'mPOSSIBLE」日本版を開発し、全国の小中高に無償配布、全国の先生方が、それを活用した教育を通じて、共生社会の気づきが子供たち、更にはご家族にも伝わることとなりました。

特に、第三点目の「I'mPOSSIBLE」日本版を通じた教育は、パラリンピックの中にある様々な工夫や発想の転換を通じて、障がいへの理解やインクルーシブな概念の形成につながる考え方を学ぶものです。先生方からは、子供たちは今では「いじめをなくそうとか、差別をしないようにとかではなく、そもそも『ちがいが』を認め合うことができている、いじめも差別も起こるはずがない」と堂々と話しています、といった効果に関する報告も寄せられており、今後も大きな変化を起こすことが期待されます。

一方、東京2020大会の終了で、多忙な教育現場ではこのような教育機会が急減、また、一般社会でも東京2020大会での多様性への気づきが急速に薄れ、一過性のもので終わってしまう危険性があると言われています。如何にしてこの大きな変化を継続するかは、パラスポーツ全体にとっても非常に重要な課題であります。

当協会は、昨年3月に新しいビジョン『JPSA 2030年ビジョン』-活力ある共生社会の実現に向けて-を策定しました。私たちの住む世界は既に多様性に満ちています。その多様な人々ひとりひとりの基本的人権が尊重され、誰でも公平・公正に自分の意思で選択できる社会を実現していくのが目標です。東京2020大会の機運を一過性のもとしなため、パラスポーツ関係者一丸となって頑張りたいと思います。

(\*) ここで記載する『パラスポーツ』は、すべての障がい者のスポーツを対象とした言葉です。

# こころの日

一般社団法人日本精神科看護協会 政策企画局 局長 業務執行理事 草地仁史

「こころの日」制定のきっかけは、1988年7月1日に施行された「精神保健法」にあります。この法律は、精神疾患を罹患（りかん）されている患者さまに適切で安全な治療を提供するために定められたものです。現在では「精神保健福祉法」と改正され、精神に障害のある方への医療、保護、社会復帰の促進などのみならず、国民の精神保健の向上を図ることも目的とされています。

厚生労働省の医療計画では、これまで4大疾病としていた、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病に、2013年から精神疾患を加え5大疾病と位置付けました。2014年の患者調査によれば、精神疾患を有する患者数は全国で推計392万人。この15年間で外来患者数が2倍となり、特に認知症とうつ病などの気分障害が増加しています。

精神疾患に対する社会の理解は以前よりは深まりましたが、その症状に対する認知や理解はまだまだ十分とはいえません。その理由のひとつに「見えづらさ」があります。風邪であれば咳などの症状が出て、周囲に気付いてもらえますが、こころに過度な負担がかかっている、周りから見えづらさだけでなく、本人も無自覚で過ごしてしまうことが多いのです。もうひとつの理由が「言いづらさ」で、実はこれが重大です。本人がこころの負担を自覚していても「みんなこのくらい頑張っているんだから」と、なかなか口に出せない。その結果、周囲もSOSに気付くことができず、見過ごされてしまうことがあります。

近年、性別や国籍、障害の有無などの多様性を認

め合うことについて社会の関心が広がっていますが、そのような風潮は健康を考える上でもとても良いことだと感じています。体もこころも、一人ひとりがみんな違うということを認め、理解し合うことにつながるのではないかと思います。国や都道府県単位での啓発は大切なことですが、より小さな単位での理解も重要です。例えば家族であっても、こころのあり方は各々違います。親がストレスに感じないことも、子どもにとってはストレスかもしれない。相手のこころを想像し、接し方を変えることは、相手の生きやすさにつながります。さまざまな人への対処や理解が全国で促進されていくことを願い、当協会では2009年から「こころの健康出前講座」を実施しています。

（一社）日本精神科看護協会では、精神疾患や精神障害に関する正しい理解と支援のあり方を普及啓発するだけでなく、こころの健康について多くの人たちの関心が高まるように、様々な活動を展開しています。今後は、当事者や家族、地域住民、教育や保健医療福祉の専門職、官公庁、民間企業などと共同で取り組むコンソーシアム活動にも力を注いでいきます。国民一人一人が、こころの健康バランスは一人ひとりみんな違うのだということが理解された上で、人と人がお互いにこころの健康を育んでいけるような社会になっていくことが我々の願いです。ぜひ「こころの日」に、身近な人と、普段はちょっと言いづらいことも話してみようかなと思っていただけたらうれしく思います。





## 動き movement

# 大阪府こころの健康総合センターの動き

大阪府こころの健康総合センター 所長 **籠本孝雄**

大阪府こころの健康総合センターの取り組みをいくつかご紹介いたします。

医師を含めた多職種による専門相談やプログラム、月2回の土曜日相談、依存症の問題に気付き必要に応じて適切な支援につなげる大阪アディクションセンターOAC（府全体の大きなネットワークとして主要な支援機関や団体が加盟）の事務局運営など、重点課題として依存症の回復支援および予防の強化に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症による府民の不安やストレス等に対応するため、こころのケアに関する相談や情報提供の充実を図っています。

地域の関係機関からの要請や相談を受けて地域活動への支援を行い、保健所への心理職の派遣、ひきこもり支援コーディネーターによる市町村等への後方支援や電話相談などを行っています。

療養環境サポーターが精神科入院医療機関を訪問

し、その活動報告に基づいて協議会で検討しその結果を医療機関にお返しすることで療養環境の向上を目指す療養環境検討協議会を大阪市、堺市と共同して運営しています。

研修事業として、府職員及び関係機関職員を対象に精神保健福祉研修・事例検討を行い、人材育成・資質向上に努めています。

府民への啓発や相談窓口・医療機関等の情報提供、保健所や市町村等の人材養成のため依存症・災害時こころのケア・こころの健康等に関する刊行物の発行をしています。これらはホームページ「こころのオアシス」で公開しています。また、精神保健医療福祉関係者向けに「こころのオアシス通信」を配信しています。

今後も府民のこころの健康づくりを進める拠点として、関係機関・団体等との連携・協力をさらに深め、課題解決に取り組んでまいります。



## 動き movement

# 鹿児島県精神保健福祉センターの動き

鹿児島県精神保健福祉センター 所長 **春日井基文**

鹿児島県精神保健福祉センターは、平成23年3月に障害者の自立と社会活動への参加を促進し、難病患者の療養生活の質の向上に資するため、相談、指導、助言、情報提供等をとおして障害者や難病患者の保健福祉の増進を図る拠点施設である「ハートピアかごしま」の2階に移転しました。ハートピアかごしまには当センターの他に、身体障害者更生相談所、難病相談・支援センター、視聴覚障害者情報センター、障害者自立交流センターがあります。また、当センター内に高次脳機能障害者支援センターと自殺予防情報センターが設置されています。

当センターでは精神保健福祉に関する知識の普及啓発、保健所・市町村及び関係機関に対する技術援助・教育研修、精神保健福祉相談業務、精神医療審査会、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）の判定、地域保健福祉活動の推移等に係る調査研究、高次脳機能障害者支援、自殺対

策を行っています。鹿児島県は甌島列島、大隅諸島、トカラ列島、奄美諸島に分類される30の有人島が点在する日本有数の離島県で、最南端の与論島まで南北約600kmの広大な県土を有しています。そのため、普及啓発や技術援助・教育研修、精神保健福祉相談、精神医療審査会の意見聴取等のために飛行機や高速船に乗って離島に出張しています。

現時点でもコロナ禍の終息の見通しが立たない状況ですが、当センターはこれまでの業務を着実に継続し、県民の精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関として法の目的を全うできるように努めてまいります。また、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を構築し、地域共生社会の実現を目指すために市町村や保健所へのバックアップ体制をさらに強化していきたいと考えています。

# 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟 加盟団体(社員名簿)

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14 日精協会館内  
 TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309  
 会長 鮫島 健 理事長 鹿島 晴雄

令和4年8月現在

種類	名称	所在地	TEL/FAX	代表者
公益 財団法人	日本精神衛生会	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-1-10 メディアビル3F	03-3518-9524 03-3518-9524	理事長 小島 卓也
公益 社団法人	日本精神科病院協会	〒108-8554 東京都港区芝浦3-15-14	03-5232-3311 03-5232-3309	会長 山崎 學
公益 財団法人	復光会	〒273-8540 千葉県船橋市市場3-3-1	047-422-3509 047-423-0432	理事長 松本 雄策
公益 財団法人	矯正協会	〒165-0026 東京都中野区新井3-37-2	03-3319-0640 03-3319-0643	会長 藤本 哲也
一般 社団法人	全国精神保健福祉連絡協議会	〒102-8554 東京都千代田区紀尾井7-1 上智大学グリーンフケア研究所内	03-3238-3776 03-3238-4661	会長 竹島 正
公益 社団法人	全日本断酒連盟	〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-2-2 エスコート神田岩本町101号	03-3863-1600 03-3863-1691	理事長 伊藤 聰
一般 社団法人	日本精神科看護協会	〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7階	03-5796-7033 03-5796-7034	会長 吉川 隆博
公益 社団法人	アルコール健康医学協会	〒113-0033 東京都文京区本郷3-25-13 グラン、フォークスV本郷ビル4階	03-5802-8761 03-5802-8763	理事長 田中 慶司
公益 社団法人	日本精神神経科診療所協会	〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル701	03-3320-1423 03-3320-1426	会長 三木 和平
公益 社団法人	日本精神保健福祉士協会	〒160-0015 東京都新宿区大京町23-3 四谷オーキッドビル7F	03-5366-3152 03-5366-2993	会長 田村 綾子
一般 社団法人	全国手をつなぐ育成会連合会	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6 第三和幸ビル2F-C	03-5358-9274	会長 久保 厚子

## 〈編集後記〉

連盟だよりNo. 74をお届けします。

東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されて1年が経過しました。さてこうした状況下、(公財)日本パラスポーツ協会会長に就任された森和之氏より、ご玉稿をいただきました。これからのパラスポーツの発展について、「JPSA2030年ビジョン」を踏まえた力強い決意表明をいただきました。深く感謝申し上げます。

また、こころの日の活動について(一社)日本精神科看護協会の草地仁史氏より、多様性を念頭に置いたこころの健康について、ご解説いただきました。どうも有難うございます。

コロナ禍の影響はまだまだ続きそうです。会員各位のご健康を祈念するとともに、一層のご協力をお願い申し上げます。(M.O.)

## 編集委員会

委員長 大西 守 公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事  
 委員 高畑 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会監事  
 中庭 良枝 一般社団法人日本精神科看護協会本部事務局本部長  
 中田 貴晃 キューブ・インテグレーション株式会社  
 松井 知子 杏林大学元教授

発行 2022年10月1日

発行者 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

会長 鮫島 健

〒108-8554 東京都港区芝浦3-15-14

TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309

Email : office-renmei@f-renmei.or.jp

HP : http://www.f-renmei.or.jp/